

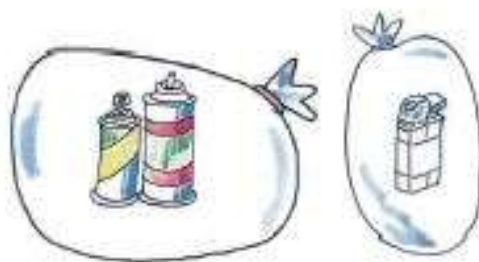
ごみ

ちょっと気にして、
もっと気にして!

☎環境事業課 ☎(31)5304

環境事業所 ☎(31)7710

総合支所



ボンベ類とライター類は分けて
「処理困難ごみ」に出しましょう

ボンベ・スプレー缶・ライター類は

「処理困難ごみ」として出してください

スプレー缶やカセットボンベ、ライターなどの中身には可燃性の高いガスを使っているものがあり、処理や分別方法を間違えると火災や事故につながる恐れがあります。

穴のあいていないボンベやスプレー缶類・ライター類は、中の見える袋か内容物を明示した袋に入れて、「処理困難ごみ」として出してください。またライター類はできるだけ使い切ってください。

ボンベやスプレー缶類は、1回の収集日に出せる本数は2本までとしています。

火災の原因となりますので、ボンベ類とライター類は別の袋に分けて出してください。また「金属類及び破碎ごみ」には絶対に入れないようにしてください。事故防止のため、正しい分別にご協力をお願いします。

「処理困難ごみ」の出し方

「びん類」・「かん類」・「陶磁器及びガラス類」・「プラスチック類」・「金属類及び破碎ごみ」の収集日に収集場所の端に置いてください。収集車両の協力ゴに積み込みますので、少量ずつ出してください。

ちょっと
聞いて

